

2026 年 7 月 31 日
資格の大原 税理士講座

令和 8 年熊本地震における税理士試験等につきまして

熊本地方を震源とする大規模地震により犠牲となられた方々に心よりお悔み申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。
被災地域のみなさまの安全確保、そして一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

■税理士試験につきまして

令和 8 年 7 月 29 日に、国税審議会より、熊本県で実施を予定しておりました税理士試験については延期の旨の発表がございました。

詳しくは[国税庁ホームページ](#)にてご確認くださいませようお願いいたします。

■税理士講座のご受講につきまして

税理士試験延期に伴いまして、熊本県で受験をされる方については、受講期間を延長させていただきます。

つきましては、大変お手数をおかけいたしますが、熊本県で受験をされる方については、受講期間延長の申請を行っていただきたく存じます。Mobile-O-hara のアンケートにて、申請フォームを配信いたしますので、必要事項をご入力の上ご回答（申請）いただきますようお願い申し上げます。

申請を行っていただいた方のうち、熊本県にて受験される方におかれましては、今後、国税庁ホームページにて発表が予定されております、再試験の実施日まで引き続きサービスをご利用いただけるようにいたします。

また、令和 8 年熊本地震における今後の対応につきましては、引き続き Mobile-O-hara にてご連絡をさせていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上